

平成21年 第2回

教育委員会定例会会議録

平成21年2月10日（火）

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2274号

平成21年第2回定例会

日 時 平成21年2月10日(火) 午前10時02分 開会

場 所 教育委員会室

「出席委員」	委 員 長	澤 孝一郎
	委 員	南 條 弘 至
	委 員	半 田 吉 恵
	委 員	小 島 洋 祐
	教 育 長	高 橋 良 祐

「説明のため出席した事務局職員」	次 長	川 畑 青 史
	参 事	山 本 修
	学校施設計画担当課長	野 澤 靖 弘
	学 務 課 長	安 部 典 子
	生涯学習推進課長	佐 藤 國 治
	図書・文化財課長	森 信 二
	指 導 室 長	加 藤 敦 彦

「書 記」	庶務課庶務係長	岡 田 圭 子
	庶務課庶務係	常 盤 茂

「議題等」

第1 会議録の承認

第2269号 第11回定例会(20年11月11日)

第2270号 第9回臨時会(20年11月25日)

第2 審議事項

- 1 議案第3-1号 旧韮絵小学校の教育財産の用途廃止について

第3 教育長報告事項

- 1 平成21年度予算について
- 2 港区奨学生(平成21年度生第1回募集分)の選考結果について
- 3 平成20年度港区教育委員会表彰について
- 4 港区教育振興プラン(案)について
- 5 学校給食費の改定について
- 6 就学支援シートの導入について
- 7 生涯学習推進課の1月事業実績と2月事業予定について

- 8 生涯学習推進課の各事業別利用状況について
- 9 図書館・郷土資料館の1月行事实績と2月行事予定について
- 10 2月指導室事業予定について
- 11 平成20年度卒業式「お祝いの言葉」について

「開 会」

○澤委員長 おはようございます。

平成21年第2回港区教育委員会定例会を開会いたします。

2月に入りまして、今日も後でありますけれども、学校現場も卒業式等の大きな節目を迎え、また中学3年生は今受験でいろいろ大変な時期です。ぜひとも教育委員会としても生徒の健闘を祈りたいと思います。

(10時02分)

「会議録署名委員」

○澤委員長 それでは日程に入ります。

本日の署名委員は、半田委員、よろしく願いいたします。

第1 会議録の承認

第2269号 第11回定例会(20年11月11日)

第2270号 第9回臨時会(20年11月25日)

○澤委員長 日程第1、会議録の承認でございますけれども、第2269号、平成20年11月11日開催、第11回定例会並びに第2270号、平成20年11月25日開催、第9回臨時会。この会議録につきまして承認ということによろしゅうございますか。

(異議なし)

○澤委員長 ありがとうございます。

第2 審議事項

1 議案3—1号 旧靱絵小学校の教育財産の用途廃止について

○澤委員長 それでは日程第2、審議事項でございます。

議案第3号、旧靱絵小学校の教育財産の用途廃止についてです。旧靱絵小学校跡地の活用につきましては、過去何度か山本参事から報告がありました。直近では昨年10月14日開催の第10回定例会におきまして、新教育センターの整備及び進捗状況についてということで説明をもらいました。今回の審議は手続き上の教育財産の用途廃止ということと思いますが、山本参事よろしくお願いたします。

○庶務課長事務取扱 参事 お手元の教育委員会議案資料1をご覧いただきたいと思います。議案第3号でございます。

旧靱絵小学校の教育財産の用途廃止ということで、名称及び位置につきましては、港区虎ノ門三丁目33番、34番の用地でございます。用途廃止の敷地面積は4,598.27平方メートル、用途廃止の建物面積は4,651.96平方メートルということで、廃止後は総合経営部の契約管財課に所管が移るものでございます。廃止及び変更の時期につきましては、平成21年2月23日を予定しております。

次のページをご覧ください。旧鞆絵小学校の教育財産の用途廃止ということで、旧鞆絵小学校のこれまでの経過ということで、学校の略歴、それから廃校の状況について記載をしているところがございます。平成20年3月までは虎ノ門用地ということで、整備基本計画の報告書を策定し、気象庁及び教育センターの複合施設整備を報告したところがございます。同時にエコプラザが閉室しております。気象庁の整備の状況につきましては、現在教育センターと気象庁が各階にどういう施設が入るか、いわゆるスタッキング案ということで、案という段階ですけれども、地下2階から地上3階建ての部分まで教育センターが入るということで案を今調整しているところがございます。この教育センターを整備するために教育財産を廃止し、区長部局へ戻して国公有地と区有地の用地を交換するということになります。説明は以上でございます。

○澤委員長 ありがとうございます。鞆絵小学校の土地の教育財産用途廃止につきまして参事から説明をもらいましたけれども、何かご質問等ございますでしょうか。

○南條委員 これは教育センターということは教育資産の部分になるわけですか。一度廃止して、それでまた箱物ができれば、教育財産の方として教育センターが入るということでよろしいのですか。

○庶務課長事務取扱 参事 詳細に申し上げますとそのとおりになります。まず用地につきましては、全部廃止した用地を国公有地と交換するのではなくて34対5という比率で交換します。これは気象庁は計画上34,000平米の延べ床面積でございます。新教育センターが5,000平米という、34,000対5,000平米ということで34対5という交換比率で、用地につきましても一部区の方に残るものでございます。それを根拠に新教育センターが建設された後は教育財産ということで区長部局から教育委員会の方へ移管されます。

○南條委員 あと同窓会の方は何か教育センターに関しての何か注文等ありますか。

○庶務課長事務取扱 参事 同窓会の方はタイムスケジュールが決まったらまず教えてほしいということで、建物が壊される前に同窓会として集まってお別れ会をしたいという申し入れがありますので、この点につきましては詳細な計画がわかり次第、同窓会の方には情報提供をする予定です。

○小島委員 この区有地と国有地を交換するということでしたが、その結果どういう交換がなされたのですか。

○庶務課長事務取扱 参事 国公有地の交換につきましては、一定の時点で土地を評価して、まず金額に置き換えて、その金額に見合う用地の交換という形になります。現在取得する用地は4カ所を予定していると聞いております。1カ所は白金台にございます国立公衆衛生院、国立保健医療科学院というのが正式名称だそうですけれども国立公衆衛生院の用地が一つあります。それから宮内庁の高輪庁舎の1号棟と2号棟ということを予定しております。これは魚濫坂沿いにある通り1本内側のところにある用地でございます。4カ所目は青山の宿泊所跡地ということで、国の宿泊施設でございます。

○小島委員 それは等価交換という形ですか。

○庶務課長事務取扱 参事 評価額上はこの4カ所と旧鞆絵小学校跡地の39分の34を交換した後には差額が出ます。金額は65億円と聞いております。この65億円は国から区の方にもらえる金

額です。この65億円につきましては、教育施設整備基金の中に繰り入れます。現在186億円ございますので、約250億円の教育施設整備基金になるかと思っております。これにつきましては第1回定例会の中で補正という形で組まれる予定です。

○澤委員長 4カ所の国有地を入手して、プラス65億円。

ほかに何かございますでしょうか。これは今南條委員から質問がありましたように、港区では一番、もちろん日本でも最古の小学校ということで記念碑だとか何かがありますよね。そういうものをきちんと、当然ですけれども、保存とかどこかしかるべきところに設置されるのですか。

○庶務課長事務取扱 参事 旧鞆絵小学校の同窓会とも打ち合わせをしておりますけれども、新教育センターの一部に展示室がございます。100平米を超える展示室がございますので、その中の一部に来歴を記したものを設置するというのはございます。また敷地の一部に石碑といいますが、そういったものも設置することになっています。

○澤委員長 よろしゅうございますか。

議案第3号、旧鞆絵小学校の教育財産の用途廃止について、原案どおり教育財産から新しい所管の受け入れ、総合経営部契約管財課に移管することでご異議ございませんか。

(異議なし)

○澤委員長 それでは議案第3号については、原案どおり可決することに決定いたしました。

第3 教育長報告事項

1 平成21年度予算について

○澤委員長 それでは日程の第3、教育長報告事項に移ります。

平成21年度予算ですけれども、昨日各教育委員に対して、この議案も含めて、区長からの意見照会があり、平成21年度の予算は本日教育委員会で報告するということでした。山本参事よろしくをお願いします。

○庶務課長事務取扱 参事 それではお手元の教育委員会資料の1をご覧くださいと思います。平成21年度教育関係予算の概要でございます。予算の編成方針につきましては、仔細につきましては収入の確保、それから財源の確保、使用料・手数料等の必要な見直しというような三つの方針が挙げられております。

最初の見積りに当たりましては、事務的経費については縮減に努めること。また施設建設が学校関係が教育委員会は多くございますけれども、施設建設及び改修については一層のコストの削減努力を行うことという方針が示されております。また各種補助金については、費用対効果も含めた検証と言われております。

教育関係予算につきましても、教育の港区の実現に向けて、次期港区基本計画に計上する事業を着実に推進できるよう、経費の見積もりをいたしました。歳出では地区教育会議、図書サービスの充実、小中一貫教育の検討等の新規・臨時事業を計上するとともに、既定事務については見直しを行ったところでございます。

裏面をご覧くださいと思います。平成21年度予算の概要で、まず歳入でございます。12

0億9,607万3,000円が歳入金額でございます。これにつきましては対前年の伸び率は1,932.3%ということで、歳入については約20倍にふえております。これは幼稚園の保育料や教育財産の目的外使用料等のほかに、今施設建設をしておりますので、これに関する国庫補助金がかかり入ってきますので、この部分が増という形で20倍の金額になっております。

歳出につきましては306億1,865万6,000円で、対前年度伸び率97.0%。約1.97倍、約2倍にこれも増大しております。この歳出増の主要な原因としましては、学校施設等の整備ということで、芝浦小学校を初めとする施設の整備が挙げられます。それから麻布図書館の改築、新教育センターの整備等のやはり施設整備が中心となっております。

①の経常経費、これは新規・臨時等の事業以外の経費であって、人件費を除いた、いわゆる通常必要な事業とご理解いただきたいと思っております。経常的経費と言いますと人件費が入ってくる場合がありますので、経常経費と経常的経費は使い分けております。人件費が含まれると経常的と理解いただきたいと思っております。これにつきましても対前年度伸び率は54.7%ということで1.5倍ということで、教育費についてはかなり漸増というふうに理解しております。

②の新規・臨時等の事業経費につきましては163億8,941万5,000円で、これにつきましても対前年度伸び率243.4%ということで約3.4倍にふえております。

次のページが平成21年度予算の見積りの依命通達がございますけれども、これにつきましては前回は報告しておりますので、9月8日付の資料でございますので省略させていただきたいと思っております。

2枚飛んでいただきますと、「平成21年度の新規事業等経費一覧」というのがございます。これをご覧いただきたいと思っております。新規事業が3件、新規で臨時というのが4件、臨時で継続というのが5件、レベルアップが2件ということで合計14件、総額163億8,941万5,000円の金額を計上してございます。中段の「魅力ある校舎・園舎等の整備」という欄をご覧いただきますと、学校施設計画担当でございますけれども、149億270万2,000円で、全体の9割を超える経費がこの「魅力ある校舎・園舎等の整備」ということで、ここに9割の経費が集中しているところでございます。それ以外でも小中一貫校等、あとスポーツ振興などもそれぞれ新規あるいは臨時の経費を計上してレベルアップを図っております。

その次のページ、横の表になりますけれども、これが教育費関係の各款の中の項別の費用の内訳でございます。教育費につきましては、平成21年度予算総額は306億1,865万6,000円で平成20年度当初が155億円余でございますから、約97%の増加率ですから、1.97倍、2倍の増額となっております。150億円余の経費がふえております。

教育総務費につきましては、全体としては6,400万円余の減でございますけれども、この中において上から5番目の教育センター建設費というのが皆増ということで、新教育センターの整備業務の委託料、これは旧韮絵小学校の解体工事を次年度にやらなければいけませんので、その解体工事費が含まれておりますので、この部分で1億円を超える金額が増ということでふえております。また、教育センター費ということで、これは5.8%増額になっております。これは文化連合行事の教育指導費から教育センター経費への移管がありましたので増という形になっております。

上から2番目の事務局経費が11.9%のマイナスということでございますけれども、これは魅力ある保護者の調査というのが3年間継続されておりましたけれども、次年度は一呼吸置いて実施しませんので、こういった調査経費の部分がマイナスということになっております。それから私立幼稚園の連合会ということで安心・安全の補助金1,000万円を超える金額を2年間補助しております。3年目はありませんので、この部分で11%マイナスということになっております。

小学校経費につきましては184.3%の増加ということになっております。学校施設建設費が773.1%ということですので。これは芝浦小学校の用地の取得それから芝浦小学校の改築、港南小学校の改築、校舎移転の経費が計上されておりますので、約8倍近い経費になっております。

また真ん中の学校給食の部分につきましては17.5%の増額ですけれども、これは麻布小学校、青山小学校の給食業務の委託を開始しますので、これは委託料が増という形で17.5%ふえております。

中学校経費につきましても、これもまず最初に一番下の学校施設建設経費をご覧いただきたいのですが、183%、小学校経費と同額の数字でふえておりますけれども、456.2%の増、これは三田中学校、高陵中学校の改築校舎移転などで、約500%の増となっており、小中ともに施設関係で増になっております。

次のページをお開きいただきたいと思います。校外施設等につきましては、これは工事の終了等で若干減少になっております。

幼稚園経費につきましては、幼稚園の建設費、これは92.3%マイナスになっております。これは白金台幼稚園の改築が終了しました。それからにじのはし幼稚園の3歳児保育のための工事も終わりましたので、こういった部分が次年度から削除されて92.3%のマイナスということで、データとしては32%、3億7,300万円余が減っております。

社会教育費につきましては、まず社会教育総務費関係が41.7%、3億9,200万円余が減額になっております。これは放課GO→の子ども課への事業移管があります。それから図書館の指定管理者制度の導入による職員数の減に伴う人件費の減ということで、こういったところで41.7%マイナスになります。一方、図書館の建設費が1,245.9%ということで13倍に膨らんでいるという点がございます。それは麻布図書館の改築にかかる経費ということで、今移転をしております。こういった経費が追加されておりますのでふえております。

最後に社会体育費の関係でございまして。これは実績等で5%程度減っている事業がございましてけれども、大きくは社会体育施設建設費ということですので。これは田町にありますスポーツセンター改築の1本化という形で、これは皆減という形で2億円余少なくなっております。説明は以上でございます。

○澤委員長 今山本参事から予算に関して説明をもらいました。

平成21年度の教育関係予算のことにつきまして何かご質問等ございますでしょうか。

○小島委員 教育予算は大幅に増になりましたが、その増の大部分が校舎・園舎等の建設費ということでした。そうすると校舎・園舎の建設関連の予算を除くと、どのような項目が今期の目玉として増えているのでしょうか。この新規事業の経費のところを見たら良いのですか。

○庶務課長事務取扱 参事 教育費の平成21年度に向けた目玉事業ということにつきましては、先ほど説明させていただきました、平成21年度の新規事業等経費一覧をご覧いただきたいと思っております。地区教育会議ということで、金額は大変少ないのですが、教育委員会が地域の方という話をするという点で、これは区役所会議の中ではかなり評価されている事業でございます。教育委員会も町へ出ていくという点で評価を受けている事業でございます。それから朝日中学校等の小中一貫の建設に着手をしていきたいということで、施設建設にかかりますけれども、こういった点で1,500万円余の金額が計上されております。それから港南小学校等の施設開設の準備ということで、これは学務課関係でかなりの額のこれは初度調弁ということで、かなり充実した学校の教育関係の整備に要する事業でございます。それから生涯学習推進課の方でラグビーを生かしたスポーツ振興ということで、これは新規の臨時でございますけれども、600万円余を計上してございます。そのほか麻布図書館の改築、郷土資料の充実という形につきましては、図書・文化財の方で資料の収集等を進めているものでございます。それから私立幼稚園の保護者補助金がレベルアップということで、全体として3億2,700万円。これまでは大体2億6,000万円ぐらいだったのですが、毎年9月の第3回定例会で私立幼稚園連合会から昭和51年に公私立幼稚園調整審議会で答申がありました公私立保護者負担金の格差の2分の1以上の支援という、昭和51年、今から30年前の答申でございますけれども、この完全実施という形で、保護者補助金が6,000万円程度の増しされている金額でございます。そういったものがございます。

○小島委員 小中一貫関係で、教育政策担当のところでは300万円ですか、それからあと朝日中学校の関係で150万円という予算が載っているのですが、これは小中一貫の関連でどのようなことに使うお金なのでしょうか。

○庶務課長事務取扱 参事 まず小中一貫、教育政策の方で使う300万円というのは、朝日中学校区と港陽中学校区それぞれにおきまして、学校の教員、保護者、地域の方々も含めた、そういう視察とかいろいろな啓発関係の経費が中心になっております。それから学校の方でも、それに対応するようないろいろな事業の推進をやっていきますので連携経費。これは学校発パワーアップ計画とも連携している経費を計上してございます。

それから朝日中学校の小中一貫の建設につきましては、次年度開校に向けて、朝日中学校の改築の基本構想の分を立ち上げていきますので、基本構想策定にかかる経費を1,500万円計上しているものでございます。

○小島委員 それから生涯学習推進課でラグビーを生かしたスポーツ振興、この新規事業の内容はどういうものなのでしょうか。

○生涯学習推進課長 港区とラグビー協会が協定をこれから結んで、港区でのいろいろとラグビーを子どもたちに指導してもらうなど、ラグビー協会の支援をさまざまな力を借りながらやっていきたいという中で、この経費は、国際大会が6月に秩父宮ラグビー場で予定されています。その大会の機運を高めるための経費です。

○小島委員 次に放課後児童育成でレベルアップということなのですが、先ほど参事のご説明で放課GO→について子ども課が云々ということでしたが、意味がよくわからなかったです。

○生涯学習推進課長 先ほどありました移管という話がありました。放課G O→の事業の中で、学童クラブをつけている放課G O→があるのです。そちら7校になるのですけれども、平成21年4月に各総合支所に移管していく予定です。

○小島委員 子ども課と総合支所とは違うのですか。

○生涯学習推進課長 子ども課は、児童館を担当している総合支所の支援部で、子ども課に支援部として、少し移管をすることがございますが、基本的には総合支所でやるということになります。

○小島委員 そうすると学童クラブと一体となっている放課G O→は、教育委員会の生涯学習推進課から子ども課に一たん移って、子ども課から総合支所に何らかのアプローチをして今後運営していくということなのですか。

○生涯学習推進課長 どちらかと言うと総合支所へ移って、総合支所を生涯学習推進課と子ども課が支援していく。支援部体制をとっていくという姿になると思います。

○澤委員長 ほかに予算の関係で何かございますか。この不況で地方自治体によってはもう来年度歳入が、特に自動車関係などの企業が多いところは大幅な削減ということですか。港区の場合にはそんなに歳入が減るという予想はしていないということですか。

○庶務課長事務取扱 参事 歳入につきましては、税務課の方から細かいデータで出るのですが、比較が平成20年度と21年度、比較増減しますと、歳入の伸び率が21.5%ということで、不況とは言われておりますけれども、やはりまだまだそういう住民税への影響ははまだ1年遅れになりますので、次年度は21.5%の戻りということで、それに合わせて歳出予算も21.5%の伸びとなります。

○澤委員長 住民税は前年度の収入に対して、そうでしたね。

○小島委員 委員長の質問としては住民税はそうだけれども、その翌年もおもんばかってこれで大丈夫なのかと。

○澤委員長 そのように厳しい質問ではないですが。

○小島委員 ただ教育予算は、先ほど言ったように、各学校施設の建設用の予算がほとんどで、それ以外でそんなにふえているわけではないでしょう。

○庶務課長事務取扱 参事 平均しますと、教育費というのは大体年間を通して160億円ベースで走っています。平成21年度は大体150億円台になっていますので、経常経費として見ると10億円ぐらい減っています。これは先ほど説明にもありましたけれども、事業の移管とか既に終わってしまったものとかもありますので、予算方針で説明させていただきましたとおり、不断の見直しを行った結果、削減すべきものは削減し、ふやすものはふやしたという結果でございます。

○南條委員 これは新規事業の方で体験学習的なものは、こういったところに組み入れはできませんか。例えばいろいろと今言われている自然体験学習だとかそういったものの受け皿として、どこがやるとかそういう問題ではなくて、そういう各関係団体だとかそういったところはいろいろな要望というものは上がってこないですか。例えば地区委員会は所管が違ってしまいますけれども、他に他にPTA単位ですとか。

○生涯学習推進課長 PTA関係ですと自然体験事業ということで、漁業体験とか農業体験など、

各单位PTAから上がってきた企画書を審査してから、それについてバス代の補助をしているという事業はございます。

○南條委員 それに関してはできるのでしょうか。それに対しては例えば年間に2校ですとかそういう割り当てみたいなのがちょっと基本にあったのですけれども、今現在は。

○生涯学習推進課長 もっと予算化していると思います。通常の手を上げてきている数が五つか六つぐらいあるかと思います。そこについて例のとおりといいますか、人数によってそれぞれ40人以上であれば幾らになる。バスが大型になりますので、その分のバス代を見ますというような形で補助、審査していいというようなことがあります。

○南條委員 それで例えば年間行事ではなくて単発的なもので手が上がった場合には、それには対応していただけますでしょうか。

○生涯学習推進課長 例年の枠組みの中でその中におさまるのであれば大丈夫かと思えます。また手を上げて申請を出してくる時期にもよると思います。後の方になりますと、もう大体いっぱいになってしまう場合もございますので、そういうことがあるとすれば早目に申請をしていただくという形になると思います。

○澤委員長 南條委員の質問に関連しますけれども、もう一つ南條委員が言いたいことは、そういう自然体験というのは、特に都会の子どもにとって生きる力とかそういうことをはぐくむのに非常に重要な行事です。ですから要望がたくさんあって現状の予算では足りない、断るような状況なのか、要望があれば大体今の予算で賄えているのか。あるいはもっと自然体験というのを拡充するとか、充実するような方向が必要なのか、その辺は今のところの話ですと大体要望には満足に対応できそうな予算がとってあるということですか。

○生涯学習推進課長 現在のところ、あふれてしまうというようなことはなくて、大体おさまっておりますので、毎年行けなかったということはなかったように思います。

○南條委員 これから多分学校の方の対応というのが体験学習はなかなかできないのではないかと、将来的または近い将来そういう形になっていくのかと思いますので、そこら辺で体験学習を、例えば地域なり、関係団体の方にどんどんやってもらうような方針というものを出していただければと思います。

○次長 簡単に言いますと、教育委員会ですらうたっているいわゆる自然体験というのが今まで二通りございます。学校行事の中でやっているのは夏季学園、移動教室です。それから南條委員がおっしゃるような学校単位とか何かで、これはPTAだとか、青少年対策地区委員会とかが田舎の都市と交流をして、それに対して助成をするというパターンです。これは御田小学校とかいろいろなところでやっております。それから新たに出てきているのが、これは文部科学省の補助事業としてなのですが、都会の子どもを自然の方へ、田舎の子どもたちを都会へという交流事業が新たに枠組みとして出てきました。これでいろいろな田舎の都市からこれに乗かって港区の子どもたちを招待しようみたいな引き合いが結構来ているので、単発ではまだそこまで行っていませんが、つくば市であるとか、福島県のいわき市とか、そういう形です。

今進んでいますのは、地域のつながりを持っていくことです。具体的には岐阜県の郡上市と青山

地域との交流です。予算は総合支所の方で計上して、実は今週の土日に郡上の子どもがこちらへ来ます。今年の夏ぐらいには赤坂・青山の子どもたちが郡上市を訪問する予定となっております。国庫補助の資金にのるかどうかわかりませんが、今後はこういった形で、その地域と地域のつながりを生かしながら交流を図る。ただ港区の場合は交流の要望が多いので、その辺は交通整理をしないといけませんけれども、今後総合支所が中心になって、新たな事業として出てくるのかと思います。郡上八幡とのスキームはもう少し具体的になれば改めてご報告いたします。

○澤委員長 ほかに予算について。

○小島委員 小中一貫等とも関連して、区費講師の採用の枠がどのぐらいなのかというのが非常に関心が強いです。区費講師の給与というのは、小学校費、中学校費でそれぞれ、幼稚園もあるのかもしませんが、いろいろな科目の中に入っているわけですか。

○指導室長 区費講師につきましては、小学校1年生の20人を越えた学級にもれなくと、35人を越えた学級のところに、学校の校長の判断ですが、35人を越えた学級に少人数指導を実際に行うための区費講師です。それから、学校によってグループ別授業を行うための区費講師ということで、教育指導費の中に。

○澤委員長 教育費の中の教育指導費。

○小島委員 総務の方に入るのですか。

○澤委員長 教育総務費ですね。

○小島委員 教育総務費の中の指導費。

○指導室長 教育指導費です。

○小島委員 今年はおよそ何名ぐらい区費講師を、予算上。

○指導室長 予算上は前年度実績ということが基本的になりますので、現在区費講師は67名です。2学期の段階で67名ですから、その前後ということです。ただこれは学級数の問題と、一クラスあたり的人数にもかかわりがありますし、大体そのぐらいの人数なのです。

○小島委員 小中一貫を例えば港陽中であるときは、この教育指導費の中で必要人数分の予算を計上するということになるわけですか。

○指導室長 基本的には。ただ区費教員というのはまた別の話でございます。小中一貫校における話です。

○小島委員 区費講師と区費教員。区費教員を採用するとなるとまた別枠。それは来年の問題ですよ。

○指導室長 はい。

○澤委員長 それではよろしゅうございますか。まだいろいろあるかと思いますが、ほかの報告事項にいきたいと思います。

2 港区奨学生（平成21年度生第1回募集分）の選考結果について

○澤委員長 それでは2番目ですけれども、港区奨学生（平成21年度生第1回募集分）の選考結果につきまして、山本参事よろしく申し上げます。

○**庶務課長事務取扱 参事** それでは教育委員会資料の2番をご覧ください。「港区奨学生（平成21年度第1回募集分）の選考結果」でございます。表の一番右側でございますけれども、今回高校生40名、大学21名応募がございました。大学ランクにつきましては21名が全員判定Aということで、1月28日に開会されました奨学資金運営協議会の中におきまして了承されたものでございます。高校につきましては40名中39名が判定Aということで通過したのですが、1名の方だけ判定Bということでございました。ただ全体の流れの中を見ますと1,035万円という収入の中で認定されたケースがありました。一方、判定Bの方は収入が650万円余という形で判定Bということもございました。制度の趣旨等を改めて考えまして、この運営協議会の中で議論していただきまして、この判定Bの方も採用候補者ということで認定をいただきました。したがって、表の後段採用候補者40名という形で、応募者、審査対象者と同数になっております。40名全員が採用候補者ということで決定をいたしました。説明は以上でございます。

○**澤委員長** ありがとうございます。港区奨学生の選考結果につきまして説明をもらいましたけれども、何かございますでしょうか。

大学等が21名ということで、これは正解だったですね、対象に入れて。

○**小島委員** ついでに聞きますけれども、関東地区以外の大学に入る人の奨学金が決まったという事例はありますか。

○**庶務課長事務取扱 参事** 今回の募集はこの4月に入学される方ということで、一応21名の方は対象にはなったのですが、実際に受験をされてもしも落ちてしまったら、取り消させてもらいます。

○**教育長** 今回初めて、大学というのは、前年度にもあるのですが、これは前年度の場合は受験が終わってからということで受験前に応募があるというのは今回初めてですので、そういう意味では21人の応募があつて21人の貸付候補者が決定したということは、今の時代ですとこういう制度をつくってよかったのかと思います。

○**澤委員長** それではよろしゅうございますか。

3 平成20年度港区教育委員会表彰について

○**澤委員長** それでは3番目、平成20年度港区教育委員会表彰につきまして、山本参事お願いします。

○**庶務課長事務取扱 参事** それではお手元の教育委員会資料3をご覧くださいと思います。港区教育委員会表彰についてでございます。推薦の期間につきましては平成21年1月7日から1月30日まで、各小中学校、幼稚園長宛に推薦を依頼しました。昨年は6名でございますけれども、今回は19名の推薦がございました。内容につきましては別紙をご覧くださいと思います。記載のとおりでございます。それぞれいろいろなコンクール等で入選をされた方、あるいは優秀な成績をおさめた方が推薦者として挙がっているという状況でございます。2月19日木曜日午後4時から4時半まで教育長から表彰したいと考えております。表彰の内容につきましては表彰状と記念の図書券5,000円分を贈呈したいと考えております。説明は以上でございます。

○澤委員長 ありがとうございます。教育委員会表彰につきまして説明をもらいましたけれども、何かご質問等ございますでしょうか。

○小島委員 特にとということではないのですが、こういう制度を充実させて励みになればいいということを、前の委員会でそのような話が出ました。今回数がふえ、大変よかったという感想です。

○澤委員長 これは、山本参事、だんだん認知されてふえてきたということですか。今までもそのぐらいの実績はあったけれども、必ずしも申請されてこなかったとか。

○庶務課長事務取扱 参事 一定の認知もされたということももちろんあるかと思いますが、今回19名中7名は港陽小学校、港陽中学校、一体化になっている学校からの応募でございます。それぞれ明るい選挙啓発のポスターとか、緑化運動とか、社会を明るくする運動、それぞれ分野が違っております。やはり学校教育の中でいろいろなこういう絵画のポスターコンクールに積極的に応募をさせているという教育活動のあらわれだと理解をしております。

○澤委員長 学校側が積極的にいろいろなチャレンジを、それは非常にいいことですね。ぜひとも小島委員が言われるように、これをまたきっかけに大いに学校でやってもらえればいいです。よろしゅうございますか。

4 港区教育振興プラン（案）について

○澤委員長 それでは4番目、港区教育振興プラン（案）についてです。これは昨年11月25日に教育委員会で案として皆様方に了承していただきました。それでその後、文教常任委員会での報告結果、それと修正を踏まえて本日正式にご承認いただきたいということで、改めて案として出されております。それでは山本参事よろしくお願いたします。

○教育施策担当課長事務取扱 参事 お手元の資料4をご覧くださいと思います。まず表題で「港区教育振興プラン（案）」ということでございます。昨年11月25日に教育委員会で案として決定をしていただきました。12月10日区民文教常任委員会で基本計画と併せて、区民文教常任委員会に報告をいたしました。以降、12月17日、1月14日、1月28日、1月30日そして最後2月4日ということで6回常任委員会で審議をいただきました。その結果、2月4日に承認をされたものでございます。

この本件の次に訂正箇所一覧表というのがございます。これはA3の横書きでございますけれども、こちらの方をご覧くださいと思います。まずこの教育振興プランをつくった段階が今年の10月でございましたので、基準の数字が平成20年1月1日の数字になっております。もう既に平成21年1月になっておりますので、最初の数字を全て平成20年ではなくて21年度に数字をまず差しかえました。そこから推計人口も改めて計算をしました。それにつきましては、企画部門との調整を図っております。こうしたことから本編の17ページから21ページに記載しております就学年齢人口関係につきましては、総合支所部分も含めて大きく変わっております。それが裏面と3ページの上段まで記載したものがその変更の部分ということであります。

3ページの真ん中をご覧くださいと思います。左側にページ35というのがございます。これは学校の総合的な教育力を高めますというところの概要の表現部分を学校選択希望制の記載が

よっと不十分であったということから制度の目的、効果を入れるなど、詳細な説明に変えたということから訂正がされております。左側が訂正前、右側が訂正後の文章でございます。若干長くなっております。小中一貫校の部分につきましては36ページのところでございます。3ページの一番下の表にございますけれども、これは振興プランでは調査という形で計上したのですが、基本計画では実際に同じ中学校の改築に関する設計に入っている段階であるということで、計画では設計と記載をされました。表現の統一を図る関係から、振興プランにつきましても調査から設計に変えたという表記の訂正でございます。

4ページ目をお開きいただきたいと思います。エコスクール計画の推進につきましては、これは港南幼稚園の記載が漏れておりましたのでつけ加えたものでございます。右側にアンダーラインで港南幼と書いてございます。それから39ページの上、連合体育行事の実施につきましては、水泳記録会が未定になったために削除しております。それから校舎・園舎の改築等の整備につきましても、基本計画と併せまして事業費の修正をしたものでございます。数値が入れかわっております。新教育センターの整備につきましても同様でございます。事業費の修正でございます。以降、表現の訂正は何カ所かございます。48ページにつきましても、学校選択希望制が地域と連携については意見がございますので、こういった点も加味する形で文言を修正している点がございます。下から二つ目の地区教育会議の実施につきましては、表現が振興プランと基本計画でちょっと若干異なっておりましたので、基本計画に表現を合わせるという形で右側の方に表現を変えてございます。同様に生涯学習の部分につきましても前文につきましては、基本計画との表現の統一を図った形で訂正をしてございます。

5ページ目でございます。このページにつきましては、53ページ目の表現で、東京都の最近の動向というのがございますけれども、第一次の答申が出ましたので、これを受けたところでございます。第二次答申の概要が出されましたので、この部分につきましても記載して訂正をしているものでございます。55、56ページあたりにつきましては、表現の正式名称への訂正、充実という形で修正をしてございます。中段の57ページの部分でございます。図書館の整備につきましては、これも基本計画上の数値と併せて訂正をしてございます。この部分につきましては増という形になっております。以降三つの場所につきましては、表現の充実、訂正の部分でございます。

60ページの放課後児童育成事業推進のボックスにつきましては、これは表現を基本計画と併せて修正をしたものでございます。基本計画では作成した部分につきましてはバーで表現をしてございますけれども、振興プランでは継続という形で表現をしておりました。この点につきましては統一を図ってほしいという要望がございましたので、表現を統一したものでございます。スポーツセンターにつきましても、基本計画の事業費の修正による修正という形で、金額を若干ふやしてございます。

このような表現と数値の訂正がございましたけれども、大筋での訂正はございませんでした。説明は以上でございます。

○澤委員長 ありがとうございます。港区教育振興プラン（案）について修正点を中心に説明をもらいましたけれども、何かございますでしょうか。山本参事、ちょっと細かいことで、今最後の5

ページの放課後児童育成事業のページの中で、修正というのは左が継続的と書くことがおかしかったのが、継続はただバーにするということですか。

○教育施策担当課長事務取扱 参事 基本計画の考え方は、これから先3年間に向けて何をしますかということを終了計画であらわしていますので、終わったものとか継続については基本的には除いていくこととしています。したがって、これから3年間ということで芝浦につきましたら1箇所やっているということですか。

○澤委員長 そういう表現になったということですね。

○小島委員 区民文教で5、6回この教育振興プランについて審議がなされたということなのですが、それを踏まえて今回のこの修正になったのですか。

○教育施策担当課長事務取扱 参事 基本的には区民文教常任委員会では質疑応答という形で、いろいろな説明を求められて説明をしたということです。修正につきましては、私の方は企画と連携をして、表現を合わせるとか数値を合わせるという形の訂正がほとんどでございます。区民文教の中では主に小中一貫校の効果とか、港陽と朝日でやっている理由とか、あと説明会、今後の動向等について議論が集中しました。

○小島委員 わかりました。

○澤委員長 ほかに何かございますでしょうか。前の案のときにいろいろ新しい試みの説明がありましたが、特別支援とか小中一貫、その辺がかなり目玉というとおかしいですけども、重要な点なのかと思います。よろしゅうございますか。

それでは、本日のこの内容で承認ということで（案）をとらせていただくことでよろしゅうございますか。

（異議なし）

5 学校給食費の改定について

○澤委員長 それでは5番目ですけども、学校給食費の改定につきまして、学務課長よろしくお願いたします。

○学務課長 資料ナンバー5をご覧くださいと思います。学校給食費の改定についてでございます。給食の食材料が大分高騰している状況があります。また学習指導要領の改定に伴いまして、子どもたちの授業時数も増加しなくてはいけないという状況もあります。このため、給食費を改定したいと考えております。

改定内容ですが、1に記載しております。小学校の低学年、中学年、高学年と中学校という形で表示しております。今年度の平成20年度と21年度の差額が一番下の段に出ておりますが、1食当たりこの程度の改定をしたいというのと、授業時数増加に対応するために、小学校中学校とも給食回数を5回増加したいというものでございます。現行、小学校は190回、給食を年間やっておりますが、それを195回、中学校は185回を190回にしたいと考えております。その結果、保護者負担額は（2）のような表になりまして、一番左側に現行の給食費と給食回数を書いてございますが、それに真ん中の改定額を足しました改定後の金額が一番右端の金額と給食回数という形

になっております。小学校低学年では360円、中学年では390円、高学年では420円、中学校では480円、月額が増という形になります。改定時期は今年の4月でございます。

1ページめぐりまして、改定理由を記載しております。一つに食材料の価格の高騰がございます。牛乳が1本当たり約3円。これは今年の4月から値上がりすることが決まっております。また油類は今年の夏以降上がってまいりまして、約16%ほど価格が上がっております。パンについてもやはり上がっている状況がございました。こういった状況に対応するため価格を上げるというのと、あと(2)の授業時数の増加による給食回数の増加によって改定したいと考えております。

4、安全、安心への取り組み状況と書いてあります。給食費の改定を行いますが、これまでも港区では給食の質の向上ということと、食の安全という観点から、有機野菜で減農薬野菜というものを購入してまいっております。その状況を4でまとめております。野菜については、これは平成19年度の実績なのですが、現在使用野菜について、学校で使う総使用量に対してじゃがいもは23%、にんじん11%云々と書いてありますが、この程度は有機野菜、減農薬、安全な食材を使つての給食ということになっております。(2)お米についてでございますが、学校では既に週3回程度、お米で給食をしておりまして、そのうちの半分を既に公費で、給食費とは別に公費で購入しております。平成19年度は「はえぬき」「ひとめぼれ」という銘柄を購入しておりまして、今年度についても同じ銘柄を購入しております。

この(1)(2)にかかる費用につきましては、(3)公費負担ということで、現在も公費を入れております。1食当たり直しますと、この表を見ていただきますと、小学校で約21円、中学校では25円の食材費の購入負担をしておりまして、これについては来年度も同規模で実施してまいりたいと考えております。以上です。

○澤委員長 ありがとうございます。給食費の改定について説明をもらいましたけれども、何かございますでしょうか。

○小島委員 平成20年度から各物価が急激に上昇し、購入食材の物価も上がっているわけですが、平成20年度は給食費は改定しなかったのですよね。そうすると平成20年度としては赤字は出なかったのですか。

○学務課長 平成20年度の4月時点で、公費負担を小学校とかなの場合ですと6円増加しているのです。中学校もやはり7円程度増加を予算措置で、要するに安全な食材の購入ということで増額をしています。実際に食材費の高騰というのは今年いきなり、今年はずごく顕著ではございますが、平成19年度においても少しずつ上がってきていた状況にありまして、その状況を踏まえた上での予算措置もあり、平成20年4月でそういった公費負担をふやしているところがございましたが、その後も続く食材費の高騰ということはありません。では今年それでうまく乗り切っているのかということなのですが、当然いろいろな工夫を現場サイドではやっていて、旬の食材、旬のものは安いというのがございますので、そういったものを使ったり、要するに揚げ物、油類の高騰が大きいので、油の揚げ物を減らしたり、使う油の回転数をふやしたり、果物の回数を減らしたりとか、いわゆる家庭におけるいろいろな食材、食事における工夫がいろいろあると思うのですけれども、そういったものを学校給食でもやってきたということでございます。ただ、もうやはりなかなかやりく

りが難しくなっている状況にあり、これ以上このままだとすると、学校給食として必要な栄養摂取量というものが満たなくなる。逆に言えば、質が下がってしまうということも考えられますので、今回は給食費の見直しということで、保護者の方にご負担をお願いしたいと考えております。

○小島委員 この食材の価格上昇の例と出ていますよね。これは平成20年4月と比べて、その後値上がりしたという、ないし値上がりが予想されるということですか。

○学務課長 私どもの方で価格の調査をしております、ここに記載しているものは牛乳につきましては4月からの値上がり。

○小島委員 いつの。

○学務課長 今年の4月から3円上がります。

○小島委員 平成21年4月から3円上がりますよという意味。

○学務課長 油、パン類につきましては平成20年4月以降の値上がりということになります。

○澤委員長 これはなかなか状況が難しい。何しろ去年の前半から中盤にかけては原油を初め、穀物がバンバン上がって、今度は後半、後半というか去年の末から景気が急降下して、全体的には安めの方向に行っている。またはそれと不況で保護者の負担をふやすということはなかなかやりにくいわけですが、教育委員会としてはこれだけ実費が上昇しているのでやむを得ないのではないかなということなのだろうと思います。

○小島委員 ほかの区では平成20年の途中で値上げしているところもあるでしょう。港区は値上げしないで頑張ってきたわけです。もうこれ以上値上げせずに運営することが難しいということであれば。

○澤委員長 これはご理解いただいてということになるわけです。よろしゅうございますか。

○半田委員 素朴な疑問なのですが、例えば校舎の移転と改築で給食室が使えないときに、長期給食をお休みする場合がありますよね、10日間とか何学期とか。そういうときの給食費というのは価格に反映したりも。例えばちょっとお値引きがあるとか、返還があるとかということはないのでしょうか。

○澤委員長 学務課長、その辺はいかがなのですか。

○学務課長 お子さんの長期欠席により、給食が提供できない場合は、1食単価に日数をかけた金額をお返しするというのがあります。たしか何日以上というのが内規で決まっていると思うのですが、そういった形で基本的には保護者の方にお返しする形になっています。

○南條委員 ちょっと給食に関連してですが、先日新聞でお弁当、一斉弁当の日というのですか、子どもたちが学校に弁当を持って登校している。そういうのは港区で実施している学校はないのですよね。

○学務課長 今年についてはやっている学校があります。ただ来年から給食回数はふやすので、その心配はなくなるというのはあると思います。

○南條委員 私はむしろ反対なのです。教育的効果があるという、新聞内容ではいい方向の効果があつたので。要するに親子と一緒に作る時間がどうのこうのとか、会話がふえたとか。食育にもつながっていくので、これはおもしろい取り組みだと思ったのですが、

○学務課長 今のところ1校、今年はやっている例はありますけれども、今までの例を見ますとほとんどそういったことはないです。逆に給食をお弁当形式にして提供するという事は、給食室の方でやっているところはあります。

○南條委員 ランチルームでとるという一つの流れが今あるので、お弁当の楽しみというか、親の愛情のこもったお弁当を活用させるのも一つの方法かなと思うのです。そういうのもちょっと考えてもいいのかな。ただ親からは反対が来るでしょう。ただ子どもにとってはいい経験になると思います。

○澤委員長 学務課長、その辺またちょっと頭に入れておいていただいて。教育委員会としては値上げはやむを得ないということでご理解いただきたいと思います。

6 就学支援シートの導入について

○澤委員長 それでは6番目ですけれども、就学支援シートの導入につきまして、同じく学務課長よろしくをお願いします。

○学務課長 引き続き資料ナンバー6をご覧いただきたいと思います。就学支援シートの導入についてでございます。就学支援シートというものがどういったものかという部分からご説明を差し上げたいと思います。これにつきましては、特別支援教育の施策の一つという位置づけになります。

1枚おめくりいただきますと、就学支援シートの記述がついております。これをめくっていただきますと、就学支援シートの目的という部分を書いてありまして、このシートは幼稚園、保育園、療育機関におけるお子さんの様子や指導・保育の様子、またはご家庭で今まで大切にしてきたことなどを就学先の小学校に引き継ぎ、お子さんの就学後の学校生活が、生き生きと楽しいものになるようにしていくために作成するものですということです。学校側はこのシートをもとに、お子さんにとってどのような配慮や支援が望ましいかを保護者と一緒に考えたり、個別指導計画を作成することになっております。シートの中身を見ますと、成長や発達の様子、健康、体、日常生活、食事はどうか、人とのかかわりはどうか、性格・行動の特徴、学習、その他いろいろそういったこと。あと就学後の学校生活に関する保護者の方の考えということと、そういったものを記載する内容になっています。

まず左の一番端に保護者からということで保護者が記入する欄がありまして、次に作成機関名1、2と書いてありますが、ここは幼稚園や保育園、療育機関が記入するべきものになっております。こういったシートを学校が決まってから入学前に、大体今ごろ、2月1日に就学通知書を大体発行しますので、その前後から3月以降も含めまして、4月に入ってからも含めまして学校の方へ提出いただき、学校がそれを参考にしてお子さんに対して定期的に支援していくということを目的とする資料でございます。

最初に戻っていただきまして、1枚目でございますが導入方法について記載しております。今回こうした取り組みは私どもも初めてなもので、ノウハウをこれから蓄積しなくてはならないということもございます。本年度、平成20年度につきましては区立幼稚園の6園、区立保育園の5園の保護者の方に就学支援シートを配付して試行的に実施します。

本年度の用紙を検証、課題を抽出した後、様式の見直しも含めましてもう一度検討して、平成21年度に全部の区立幼稚園・保育園、私立の幼稚園・保育園、あと療育センター、そういったところのお子さんを対象に広げていきたいと思っております。

作成の手順、流れについてでございますけれども、その裏を見ていただきますと、1ページ目の裏です。こういった形で導入していくかと申しますと、まず周知方法としては「就学支援シートを作成してみませんか」というチラシを教育委員会の方で作成しておりますので、それを試行する幼稚園・保育園を通して、保護者の方全員にまずお配りをする。その後チラシを見て、保護者の方が「私は書いてみたい」「私は小学校に引き継ぎたいことがある」ということをお思いの保護者の方は、就学支援シートをとりに来ていただくということで、就学支援シートを希望する各幼稚園・保育園に保護者が申し出る形になります。そのシートを受け取った保護者はそれを記入し、その後幼稚園や保育園の先生方も記入してもらって、そして保護者の方が学校へ持っていくという流れを考えております。提出時期としては3月中旬以降、4月以降も、あと入学後も大丈夫ですが、3月中旬以降を考えています。学校の対応としましては、受け取ったらできるだけ早い時期に面談日を設けるなどして、保護者とよく話し合いをしていただいて指導につなげていこうと思っております。保管法は保護者が写しを保管し、就学先の学校の方が正本を保管して活用していくというふうに考えております。

1枚目に戻りまして、今後の予定と書いておりますが、まず今年は区立の幼稚園・保育園となりますので、その中で実施していきませんが、平成21年度に向けては私立園等の先生の方にも入れてまいりますので、私立幼稚園・保育園との周知も進めていかななくてはいけないということがまずあります。

そしてさらには小学校だけの入学ではなく、今後は中学校入学者についてもそうした就学支援シートを中学校に引き継いでいくということも必要になってきますので、その辺の検討も進めてまいりたいと思っております。以上です。

○澤委員長 ありがとうございます。就学支援シートの導入について説明をもらいましたけれども、何かご質問等ございますでしょうか。

○小島委員 この目的は非常によく、これがうまく動いてくれば、お子さん一人一人の教育に非常に役に立つものだと思います。特に問題となっている小1プロブレムとか中1プロブレムにも単に特別支援教育だけではなくて、そちらの面でも何か非常に役に立つのではないかとということで、この使い方によっては非常に効果が出る内容かとは感じました。

ただ問題は、保護者の希望によるということなので、保護者の希望にしないといけないのかという面もあります。そこら辺は幼稚園の方で小学校にこういうことを伝えたいと思っても、保護者の方が手を挙げなければ、そういうシートはできないわけですね。ですから、そこら辺は非常に微妙な問題もあると思うので、今後の運用の仕方が非常に大事なのかと。

○学務課長 就学支援シートは保護者が書くものですが、幼稚園は幼稚園として、小学校に伝えるものが、引き継ぐものが幼稚園指導要録というものがあまして、そういったものを使えることとなります。保育園でも今度は小学校に保育園として伝えるべきことを伝えようということで、

指導要録が今後導入されていきますので、保育園や幼稚園は園としての引き継ぐ方法は別途またあるということです。

○小島委員 では、別途以上にシートをやる必要性というのは何ですか。

○学務課長 それはやはり幼稚園が思っている、要するに就学前機関が思っていることと、保護者が思っていることとやはり思いは違うと思いますので、そういった保護者の考えや思いというものをここでうまく説明する。

○半田委員 小島委員と全く同じなのですけれども、とてもすばらしい試みだと思っています。細やかな指導につながるとしますので、これはせっかくなので、希望される方だけではなくて、全員に配布ということはできないのでしょうか。それでうちは絶対いらぬわという人は強制ではないのですが、大体これがあった方が今後の細やかな、一人一人を知るためにとてもいい情報になるので、ぜひ書いてくださいというニュアンスでお配りするとさらに反映できるかと思いました。

○学務課長 この保護者への配布の仕方というのはいろいろ議論があるところで、確かに全員の方にシートを配って、確かに細やかな理由という形もいいかと思いますが、ちょっと私どももその両方を検討したのですが、まずは私どもとして出していきたい方に出していただきたいところがありますので、保護者の反応も見ながら、その渡し方については今後また検討はしていきたいと考えております。私どもも今回初めて導入するので、このシートについて保護者がどのように受け取るのかというのは未知数の部分もあるので、まずは、希望する方に取りに行っていたくというやり方から進めていきたいと考えております。

○小島委員 とりに行っていたくではなくて、幼稚園に置いておく。

○学務課長 そうです。幼稚園に置いておきますので、ちょっと帰りに寄ってもらっていくという形で対応していきたいと思います。

○南條委員 一応心配するのが個人情報の件と差別化、差別化みたいなものにあたるのではないかと、多分保護者の方の心配というのがまず最初に来ると思うのです。ですから「作成してみませんか」という周知方法を相当わかりやすく、安全であるという部分を徹底的に周知しないと、なかなか今の保護者の方たちというのはそういうところがすごく敏感なので、そこら辺がポイントになるのかとスタートに当たってはと感じますから、そこら辺をよろしく。いろいろな角度をいろいろな多面でとらえて、ちょっと検討していただきたいと思います。

○澤委員長 特にそれに対しては、今の南條委員の要望に対しては。

○学務課長 これは学校に引き継ぐ方法もいろいろあって、幼稚園を通してするという方法もあれば、教育委員会を通してという部分もあるのですが、間に介する機関が多くなればなるほど個人情報の問題がついてきますので、保護者が直接学校に書いた内容を自分で確かめた上で持っていけるようなところをまず重視して、今回は学校へ直接持参する方法を試してみようと思っています。その辺の個人情報については、やはりこういった相談内容については非常に慎重にしなければという部分がありますので、その辺は十分配慮しなければいけません。

○南條委員 初めての試みですので大変だと思いますが、ひとつよろしくお願いします。

○教育長 南條委員が言われたこととほぼ同じなのですけれども、これは保護者への周知とともに、

関係機関の職員への説明というものが極めて重要になるポイントですので、そういった意味で勉強会なり説明会をていねいにやってもらいたいと思います。記入例のところを見てもわかるように、保護者と、それから保護者の依頼で関係機関が記入する欄というのがあるわけです。そこで保護者と関係機関が違った見解を述べる、これを親が見る。親が持つていくわけですから、これは何だという、そういったトラブルもきつとあるのではないかとということがあります。ですから、そういう意味で、この就学支援シートという目的を十分理解をしないとなかなかこれは提出にならないと思います。せつかくつくつても提出にならないでは意味がないので、そういった意味でしっかりとした研修会なり説明会なりをお願いしたいと思います。

○澤委員長 ありがとうございます。当面は小学校ですけれども、基本的にはスムーズな就学のためには大事なことだろうと思います。学務課長、よろしくいろいろご配慮いただきたいと思います。

7 生涯学習推進課の1月事業実績と2月事業予定について

○澤委員長 それでは7番目、生涯学習推進課の1月事業実績と2月事業予定ですけれども、これは資料の配付をもって報告とさせていただきますけれども、佐藤課長何かございますか。

○生涯学習推進課長 地域スポーツ教室関係ですので、例月同じような内容でございますので、特にここでは省略させていただきます。

○澤委員長 1月は時節柄少ないですけれども、2月はいろいろ予定が入っております。よろしゅうございますか。

(なし)

8 生涯学習推進課の各事業別利用状況について

○澤委員長 それでは8番目、同じく生涯学習推進課の各事業別利用状況ですけれども、これも資料の配付をもって報告といたします。資料8をご覧くださいまして、特に佐藤課長、報告するべきことは。

○生涯学習推進課長 運動場の利用についてですが、若干ふえてございます。これは1件当たりの件数はそう伸びていないのですけれども、大会というかそういったものに参加する人数がふえている関係で増加していると分析しておりますので、よろしく願いいたします。

○澤委員長 イベントで多くの方が利用していただいているということです。よろしゅうございますか。

(なし)

9 図書館・郷土資料館の1月行事実績と2月行事予定について

○澤委員長 それでは9番目ですけれども、図書館・郷土資料館の1月行事実績と2月行事予定でございますけれども、これも資料の配付をもって報告とさせていただきますけれども、森課長何か特にありますか。

○図書・文化財課長 行事の方で一番最初の1ページ目のおはなし会のところ、23日のところ中

止と2件あります。こちらは降雨、雨のために保育園さんの方からなかなかちょっと来られなかったという報告を受けております。小さいお子さんでしたので、5歳児の方はいらしているのですが、3歳、4歳児の方はちょっと中止ということです。

○澤委員長 大雨みたいな天気でしたね、あのとき。それで中止ということですね。

○図書・文化財課長 はい。それから5ページ目の資料のところ、今回新たにちょっと資料を変えておりますので、ご説明をさせていただきます。1月27日から下から2番目ですけれども、リーブラと書いてございますけれども、図書館との連携が始まりまして、図書館と同様に同じ貸し出しルートに乗ってまいりましたので、1月27日から始まりましたけれども、リーブラの統計を加えさせていただきました。一番右側の資料の下から2番目に5,966冊という図書、その分が合計の図書のところに反映しておりますので、6,000冊ほど蔵書等がふえてございます。

それから、その上のちょっと色が変わっているところ、台場区民センターというところがございますけれども、こちらは3月の頭から連携が始まるというところで、ちょっと表の中ではまだ数字がありませんので網かけしていますけれども、一応予告ということで今回この中に加わっておりますので、ご了解いただければと思います。

本日ちょっと3月の行事の予定ですけれども、チラシを配らせていただきました。NHKのアナウンサーの青木裕子さんという方がいらっしゃいますけれども、今はNHKのラジオの方で朗読の方をやっておりますので、そちらの方が3月14日にありますので、ぜひ足を運んでいただきたいということでよろしくお願いします。以上でございます。

○澤委員長 みなと図書館のホールで。

ありがとうございます。前回の委員会でリーブラさんとの連携がスタートしたということで、それも統計の中に入れる。それとお台場の区民センター。よろしゅうございますか。

(なし)

10 2月指導室事業予定について

○澤委員長 それでは10番目ですけれども、2月の指導室事業予定につきまして、この件につきまして資料をもって報告とさせていただきますけれども、指導室長何か特にありますか。

○指導室長 特にございません。また終わりましたら詳しいことを後ほどご説明いたします。

○澤委員長 ありがとうございます。よろしゅうございますか。

(なし)

11 平成20年度卒業式「お祝いの言葉」について

○澤委員長 それでは本日最後ですけれども、また今年度としては重要な平成20年度卒業式「お祝いの言葉」と「園児へのはなむけの言葉」指導室長、説明よろしくお願ひいたします。

○指導室長 教育委員会資料ナンバー11をご覧くださいければと思います。教育長報告事項として平成20年度の幼稚園修了式の「お祝いの言葉」、小中学校の「お祝いの言葉」(案)ということをお示しさせていただきますと思います。

初めに全体に関するコンセプトでございますが、特に幼稚園の方は1年間を振り返って楽しい思い出を呼び起こす、想起させるとともに、就学に向けて明るい希望を持たせるというコンセプトでつくってまいりました。それから、小中学校につきましては、卒業生に対するお願い、門出の言葉ということですが、これからの生活に目を向けさせるために、できる限り平成21年、今年に関連する出来事を触れる。それから可能な限り、港区に関連する事象を取り上げる。題材を何にするかというところでも出ているのですが、港区のこれまでの考え方として、現存する人物より、故人の方が過去の功績を傷つける事案を起こすことが考えにくいという例が多かったので、その考えに基づいて、人物のエピソードに触れる際は、できるだけ故人の方のものとして、今回この事例を提案させていただきます。

では幼稚園の方ですが、最初と最後は修了証書をいただいたお話と、それから後半は保護者の方、地域の方というお礼の言葉が入ります。中の事例につきましては、全ての幼稚園で実施しているような行事を思い起こさせるようにしてございます。ここでは運動会のかけっこ、春と秋のお弁当を持った遠足、それから今年から始まりました、これは地域振興課の主管でございますけれども「子どもふれあいアート」で絵をかいたり、工作をしたり、音楽を楽しんだりとした思い出、それから今月のホールで人形劇を見たということで大きく成長しましたということ。その後、4月から小学校になりますよということでたくさんドキドキするようなことがありますし、お友達もいっぱい増えて、元気いっぱいの一年生になってくださいという期待を持たせる言葉で締めさせていただきます。

続けて小学校でございますけれども、小学校はテーマが二つ。明るくたくましく生きてほしいということと、地球的な視野を持って生きてほしいということでございます。――読み上げる。失礼しました。ではちょっと幼稚園に戻ります。それではそういうコンセプトでつくりました幼稚園の「お祝いの言葉」を読み上げます。

皆さん、幼稚園の修了、おめでとうございます。

今、園長先生から、修了証書をいただく様子を見せていただきました。皆さん一人ひとりが名前を呼ばれて返事をする姿からは、うれしい気持ちがたくさん伝わってきました。お話もよい姿勢で聞くことができ、大変立派です。これは、皆さんが毎日、〇〇幼稚園でお友達や先生方と仲よく元気に過ごしてきたからだと思います。

幼稚園では、楽しい思い出がたくさんできました。運動会のかけっこでは力いっぱい走り、春と秋にはお弁当を持って遠足にも行きました。今年度から始まった「子どもふれあいアート」では、大きな絵を描いたり、工作をしたり、音楽を楽しんだりしたと聞いています。また、二月には、大きなホールで人形劇を見ましたね。みんなで力を合わせて生活してきたので、心も体も大きくなりました。

四月から、皆さんは小学校一年生です。小学校ではいろいろな勉強をしたり、広い校庭で運動したりします。わくわくドキドキするような楽しいことが皆さんを待っています。新しいお友達をたくさんつくって、元気いっぱいの一年生になってください。

さて、保護者の皆様、本日はお子様の幼稚園修了、誠におめでとうございます。お子様の晴れの姿に、胸を熱くされたことと思います。お子様が、心豊かで健やかに成長されましたのは、ご家庭

で、あふれんばかりの愛情を注いで育ててこられたことはもちろん、地域の方々、関係の皆様のおかげで、ご理解とご支援、ご協力のおかげです。心からお礼申し上げます。

結びに、今日まで園児を教え導いてくださいました〇〇園長先生をはじめ、教職員の皆様に深く感謝申し上げます、「お祝いの言葉」といたします。

平成二十一年三月十八日

港区長 武井雅昭

港区教育委員会

続きまして小学校のコンセプトですが、テーマは2点。門出に当たりまして、一つは明るくたくましく生きてほしいということ、もう1点は地球的なグローバルな視野を持って生きてほしいという、この2点です。今年の21年の7月に日食がございますので、太陽に関連する話題を提示しまして、子どもたちになじみの深い「心に太陽を」の一節を取り上げて、詩に込められた思いを考えさせる。つまり希望を持つこと、あるいはあきらめないことということで、心に太陽を持ってという事例を挙げてございます。

それからもう1点は、総合的な学習の時間を始め、子どもたちにとって身近で喫緊の課題である環境問題のうち、特に太陽の紫外線から地球を守るオゾン層の破壊や地球温暖化の問題に触れまして、グローバルな視点で一人一人が行動を起こすことの大切さを訴えて考えさせてございます。

それでは「お祝いの言葉」(案)を読ませていただきます。

卒業生の皆さん、保護者の皆様、本日ここに六年間の全課程を修了され、晴れて卒業のときを迎えられましたことを、心からお慶び申し上げます。

ただ今、校長先生から一人一人に授与された卒業証書は、小学校での六年間における卒業生の皆さんの努力の成果が認められている、たいへん尊いものです。

さて、ここで、門出にあたり、はなむけの言葉として二つお話しいたします。

第一は、「明るく、たくましく生きてほしい」ということです。

ニュースなどでご存じの皆さんも多いと思いますが、今年の七月二十二日には、日食が観測されます。日食とは、月の影で太陽が欠けて見える現象です。東京から大阪あたりでは、太陽の七割以上が欠けて見え、眩しいはずの日なたが、まるで夕暮れどきのように薄暗く、神秘的な光景になることでしょう。

さて、ふだんは燦々と光り輝いている太陽について、山本有三という作家は、ドイツの詩人フライシュレンの詩を次のように訳しました。

「心に太陽をもて。嵐が吹こうと、吹雪がこようと、天には黒雲、地には争いが絶えなかつと、いつも、心に太陽をもて。」

「心に太陽を」というフレーズは、皆さんも一度は聞いたことや読んだことがあると思います。この詩のように、皆さんがこれからも明るくたくましく歩んでいくことを願っています。

第二は、「地球的な視野をもって生きてほしい」ということです。

世界は今、様々な問題をかかえています。どれも真剣に取り組むべき問題ですが、中でも環境の問題はとて深刻な状況です。太陽の紫外線から地球を守るオゾン層の破壊や、地球温暖化の問題

について皆さんも学習してきたことと思います。温暖化のため水面が上昇することによって水没の危機にさらされている島国があることなども聞いたことがあるでしょう。私たちの生き方は、何らかの形で地球全体の環境問題に、さらには人類の未来にまで影響を及ぼしています。一人一人が環境について地球的規模で考え、行動を起こせば、未来は希望に満ちた明るいものになるでしょう。二十一世紀に生きる皆さんには、地球の問題を自分自身の問題ととらえ、世界の人々と協力して自分たちの地球を守る一員として活躍されることを期待しています。

結びに、校長先生をはじめ、教職員の皆様の温かいご指導と、PTA並びに地域の皆様方のご協力ご支援に対し、心から感謝申し上げます。

本日のよき日に、本校を巣立ちゆく〇〇名の皆さんのご健康とご活躍を心からお祈りして、お祝いの言葉といたします。

平成二十一年三月二十五日

港区長 武井雅昭

港区教育委員会

続きまして、中学校のコンセプトでございますが、中学校も2点。第1に優しさと思いやりの気持ちを持ち、真の友情をはぐくんでほしいというのが1点目。2点目は世界平和を願う人になってほしいということ。特に事例につきましては、第1点目の優しさ、思いやり、真の友情ということでございますけれども、平成21年に生誕100年を迎えている太宰治を取り上げました。特に2年生のときに港区立中学校に在学していた生徒は『走れメロス』について学習してございます。希薄な人間関係について指摘されることが多い昨今の中で、人間を信じて命がけで走り抜いたメロス。その友達を信じて待ち続けたセリヌンティウスの行動を強い友情のあかしととらえて、友とかたい友情を結ぶことの大切さや、人を信じることのすばらしさについて考えさせる題材でございます。

それから2点目は東京も候補地となっております2016年のオリンピックの開催地について、平成21年の秋に決定するというところでございますが、そこで脚光を浴びている選手だけではなくて、さまざまな形でオリンピックに携わる人々がいることに触れまして、オリンピックを身近に感じさせるとともに、スポーツを通して国や言葉などの違いを乗り越え、世界平和に貢献しようとするオリンピックにおいて自分にできる参加の仕方とか、あるいは世界平和の取り組みについて考えさせて、平和的、文化的社会の形成者として成長することを願う。未来を担う人材として大きく成長してほしいという思いを込めてございます。

それでは読みます。

お祝いの言葉

卒業生の皆さん、保護者の皆様、本日ここに中学校の全課程を修了され、晴れて卒業の日を迎えられましたことを心からお慶び申し上げます。

ただ今、校長先生から、一人ひとりに渡された卒業証書は、義務教育を終えた証しとなるものです。皆さんは、これから自らの進路先において自立するための第一歩を踏み出すこととなります。

ここで、門出にあたり、はなむけの言葉を贈ります。

第一に、「優しさと思いやりの気持ちを持ち、真の友情をはぐくんでいってほしい」ということで

す。

「走れメロス」の作者である太宰治は、今年、生誕百年を迎えます。太宰治は港区に住んでいたことがあります。皆さんの中には「走れメロス」を読んで、メロスとセリヌンティウスの強い友情が人間不信に陥っていた王様の心を解きほぐした場面に胸を打たれた人も多いのではないのでしょうか。皆さんも、三年間の中学校生活で、仲良く、時にはけんかをしながら、多くの友人とかけがえない思い出をつくってきたことと思います。四月からは、また新しい出会いが待っています。これからも優しさと思いやりの気持ちをもちながら、多くの友人と固い友情を結び、有意義な日々を過ごしてほしいと願っています。

第二に、「世界平和を願う人になってほしい」ということです。

今年、二〇一六年のオリンピックの開催地が決定する年です。皆さんもご存知のとおり、東京もその候補地となっています。昨年行われた北京オリンピックでは、各国の選手の活躍する姿が感動を呼び起こしました。しかし、その活躍には、多くの人々の支えがあったことを忘れてはいけません。式典の企画や準備をする人、オリンピック村の施設管理をする人、選手の健康を管理するトレーナーなど、国を越えた多くの人々がオリンピックにかかわり、助け合ってスポーツの祭典を成功させています。本日、卒業の日を迎えた皆さんも、今後、選手、スタッフ、あるいはボランティアとしてオリンピックにかかわることになるかもしれません。また、スポーツを通して国や言葉などの違いを乗り越え、世界平和に貢献しようとするオリンピックの精神は日常生活でも大切です。皆さんには、国際色豊かな港区で学んだことを生かし、環境や福祉など広い視野で世界を見つめ、世界平和の実現に向けて、自ら行動できる人になってほしいと思います。どうか、港区立〇〇中学校で育ち学んだことを誇りとし、未来を担う有力な人材として大きく成長してください。

結びに、校長先生をはじめ、教職員の皆様の温かいご指導と、PTA並びに地域の皆様方のご協力ご支援に対し、心から感謝申し上げます。

本日のよき日に、本校を巣立ちゆく〇〇名の皆さんのご健勝とご多幸を心からお祈りして、お祝いの言葉といたします。

平成二十一年三月十九日

港区長 武井雅昭

港区教育委員会

以上でございます。

○澤委員長 ありがとうございます。それでは一つずついきたいと思います。まず幼稚園の修了式の言葉ということで、今原案の説明から読んでいただきましたけれども、何かご意見等ございますでしょうか。

○小島委員 中身ではないのですけれども、室長が今1年間を振り返ってそれを思い出にという話ですけれども、これは修了式ですから2年間でないといけないのではないですか。

○澤委員長 そういうことですか。この幼稚園に関しては特によろしいですか。まだ若干ゆとりがありますから、この後に気がついたことはまた室長の方に。では幼稚園の「お祝いの言葉」についてはよろしいですか。

○教育長 幼稚園の「お祝いの言葉」は基本的にこれは教育委員会の告示というような扱いではなくて、これは参考にといい程度のものであります。ですから、行かれる方々が園児を見ながら、その旨お話をしてくださればいいと思います。これは参考という位置づけであります。ですから小中とはちょっと違います。

○南條委員 私も質問しようと思っていたのですが、例えばお行儀がいいですねって、全然お行儀がよくなかったら。

○澤委員長 これはあくまでも参考ということで。

○南條委員 それで納得しました。

○澤委員長 ですからこの室長等が苦心してつくっていただいた、これを一つの柱にして、その場に合わせていただければいいかと思ひます。

○南條委員 案と出ていませんね。

○澤委員長 それで、そういう視点では、小学校、中学校は違ひのです。まず小学校の卒業式の「お祝いの言葉」につきまして何かご意見等ございましたらよろしくお願ひします。

○小島委員 非常によくまとめられていますよね。

○教育長 去年と大きな違ひは、幼稚園の方には保護者がありましたけれども、保護者に対する一言が小中学校ともないのですけれども、これは今年をあえて削ったのですか。それとももう例年こうなっていたのでしょうか。保護者の皆さん、おめでとうござひますというのが小中学校にはないのですけれども、あえて削ったのか、あるいはもう既にそうなっていたのか。

○南條委員 冒頭にあります。

○教育長 そうですか。冒頭に入れたのか。それでなくなったのか。

○澤委員長 一緒になっています。

○南條委員 それと小中に関して、やはり今教育長がおっしゃったように、保護者もそうですけれども、地域がちょっと一言だけという感じで、実際にはやはりこういう公式の場で地域に対しては感謝を打ち出した方がいいのではないかと、そういうふうには個人的には思ひますけれども、いかがでしょうか。

○澤委員長 この結びにのところで「PTA並びに地域の皆様方のご協力ご支援に対し」というだけではなくてもうちょっと。

○南條委員 地域に関してはふだんからいろいろとお世話になっているわけですし、学校支援という部分を考へても、公式でなかなかこういうところでお話できるのはここぐらいしかないと思ひるので、そこら辺がちょっとあれかなと思ひます、地域の方たちは。PTAはしよせんと言つてはおかしいのですけれども、一緒に卒業していくのでけれども、親と同じという感覚でとらえると、地域、保護者も3年間、小学校だと6年間ですから、そこら辺の協力というの。いかがでしょうか。

○澤委員長 子どもたちへのメッセージがメインだから入れるとは言つても限界が。室長どうでしょうか。

○指導室長 おっしゃることはもっともだと思ひます。前半の部分を例えば小学校ですとなかなか入れにくいのですので、後半の、やはり地域とともに学びながら、あるいは学習しながら、あるいは

○教育長 「大変有名な」とか何とかそのところには何か一言あってもいいのかという感じもちょっとしました。

○澤委員長 それはうちの国語の教科書に載っているとか、そういうのはないのですか。

○指導室長 残念ながら載っていません。

○教育長 「水没の危機にさらされている島国」というのはツバルのことでしょうけれども、ツバルは今有名なので、そういう固有名詞を入れてもいいのではないかという気がします。

○澤委員長 それではよろしいですか。2点、3点ぐらいあります。

○小島委員 日食なのですけれども、日食は太陽と月と地球が一直線に並んで、太陽の光が月に遮られるというのが日食ですよね。ここで「日食とは月の影で太陽が欠けて見える現象です」という表現をしているのですけれども、これでいいのかという気がしないでもないのですけれども。小学校の理科では日食はどう表現しているのですか。

○指導室長 教科書で確認して、子どもにわかる表現にしたいと思います。

○小島委員 むしろ月の影というより、太陽の光が月に遮られた。影がというのちょっとおかしな表現ではないですか。月が太陽と地球との間に来て、太陽光線を遮るといいます。

○教育長 月食と間違っています。月食の場合は影ですよね。

○南條委員 それとこれ、例えば何年に1回のことだとか、例えば日本で観測されるのは何年とか、世界的にこれだけ規模のものは何年に1回だとか。

○澤委員長 そうですね。ちょっと時間も押してきているので、あとは何か。

○小島委員 第2の「地球的な視野をもって生きてほしい」という部分は、これは物すごくよくできていると思います。特に「一人一人が環境について地球的規模で考え、行動を起こせば、未来は希望に満ちた明るいものになるでしょう」と。大変すばらしい表現と思います。

○澤委員長 中学の方は特にお気づきの点は。

○小島委員 1点あります。「世界平和を願う人になってほしい」ということなのですが、結論として世界平和の実現に向けて、自ら行動できる人になってほしいという、世界平和を願うということなのですが、そうするとその第二の全体の段落の初めは、なぜ世界平和が大事なのか、だから世界平和を願う人になってほしいのだという文章でいけばスラスラいくと思います。ところがその理由となる第一段は、オリンピックの選手はもちろんなのですが、その裏方になっている人たちの、裏方の努力とか、みんなの協力とかそういうことが大切ですよというような文章なのです。助け合っ
てスポーツの祭典を成功させていく。そうすると裏方の努力の大切さ、みんなでチームワークでやる物事の大切さということから、だから世界平和を願いますという論旨で、これでいいのかという感じは受けました。

○澤委員長 わかりました。ではその辺はまた室長に。

○小島委員 そう言ってしまうと全部直さなくてはいけない。

○澤委員長 それもやめると言う申しわけないです。

○半田委員 世界平和を願う人になってほしいというところのこの記事もそうなのですけれども、世界平和を願う、方向性が世界平和ということと、おっしゃるとおり、全体でみんなで一つの成功

のために表舞台に立つ人、裏舞台に立つ人それぞれが自分が裏でも金メダルを取るのか、そこを目指すのか、目指すところがいっぱいあり過ぎてちょっとわかりづらいので、本当に北京オリンピックで皆さん感動したのを呼び起こすというか、よい経験を一緒にしたわけですから、それをもとに自分は選手として金メダルを目指すのか、いろいろな立場において、今後1人で生きていく上で最高のものをつかむように、一人一人が金メダルを目指すことがゆくゆくは心の充実感が世界平和につながるのか、そういう何かがあると「ああ、そうか」と思うのですけれども、これは本当に小島委員がおっしゃるように、こちらを向いているところがちょっとわかりづらいかということで、でもすごくいい視点ではあると思いました。

それで『走れメロス』のほうなのですけれども、これが中学校2年生の教科書に載っているということで、娘の教科書をもう1回読んでみたのです。そうしましたら、私もこれをちゃんと読むとすごく深い物語ですごく感動しました。それは優しさ思いやりという部分は大変大切なのですが、感動したポイントは、王様の屈折しまくった心がなぜあのようにシャットになったのかというのは、優しいとか温かいということより、何か強さと感じたのです。強い意志で最後まで命をかけて貫いた。そして偽善ではなく「ちょっと僕疑っちゃったんだよ。殴ってからじゃないと抱き合えないよ」と言って「僕もそうなんだ。疑っちゃったんだ」という、何か本当にそこに真実があって、それがあって抱擁して、最後まで貫くとかやり抜くとか、うそがないというところに、王様の醜い心がとれたというところがすごく感動できる物語だと思ったので、そこを「お祝いの言葉」の中にうまく盛り込んだら、すごく今後また1人の人生を歩む卒業生に向けて響くのではないかと考えて、さらに何か加えていただけたらと思いました。

○指導室長 今ご指摘いただいた部分、私も昨晚2回ほど読んで、人間不信のところと、真実であり、うそはない、信念を貫くことのすばらさ、表面的な友情ではないということに王様の心が打たれたところをもう少し言葉に盛り込みたいと思います。

○澤委員長 それでは時間も来ましたので、またご意見等があれば、この会議の後に室長に一人一人が言っていただいて。

山本参事、ほかにございますか。

「閉 会」

○澤委員長 それでは以上をもって閉会といたします。次回は2月24日火曜日午前10時からの予定です。よろしくお願ひします。ありがとうございました。

(11時59分)

会議録署名人

港区教育委員会委員長 澤 孝一郎

港区教育委員会委員 半田 吉恵